

国土審議会 第9回計画部会

平成27年5月28日

【奥野部会長】 それでは、まだお着きでない先生がお一方いらっしゃいますけれども、定刻になりましたので、ただいまから国土審議会第9回計画部会を開催いたします。

本日はお忙しい中、また遠路ご出席いただいております。ありがとうございます。

まず、事務局から、本日の会議の公開について、それから会議資料の確認をお願いいたします。

【総務課長】 国土政策局総務課長の姫野と申します。それでは、事務局よりご説明させていただきたいと思っております。

当部会は、国土審議会運営規則に従い、会議、議事録ともに原則公開とされており、本日の会議も一般の方々に傍聴いただいております。この点につきまして、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

なお、現時点の出席委員の方は11名であり、定足数を満たしておりますことを念のため申し添えさせていただきたいと思っております。

次に、議事に先立ちまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。よろしいでしょうか。

議事次第、座席表とありまして、資料1が国土審議会計画部会委員名簿、資料2から資料3-3にわたりまして、新たな国土形成計画（全国計画）最終報告（原案）【概要】、【第1部】、【第2部】及び【第3部】。資料4及び資料5といたしまして、第五次国土利用計画（全国計画）最終報告（原案）及びその面積目標について。資料6といたしまして、計画部会の検討スケジュール。このほかに参考資料1として、前回第8回の計画部会、これは懇談会という形ですけれども、意見要旨。参考資料2といたしまして、各種団体等からの提言をお付けしております。

以上の資料につきまして不備等ございましたら、事務局までお知らせください。よろしいでしょうか。それでは、部会長、よろしく申し上げます。

【奥野部会長】 それでは、議事に入ります。カメラによる撮影はここまでとさせていただきます。

お手元の議事次第にございますように、本日の議題は、新たな国土形成計画（全国計画）

最終報告（原案）について及び第五次国土利用計画（全国計画）最終報告（原案）についてであります。

まず、これらの議題につきまして、事務局から一括して説明をお願いし、それから意見交換に入りたいと思います。それでは、お願いします。

【総合計画課長】 それでは、資料をご説明させていただきます。

まずはじめに、新たな国土形成計画（全国計画）の最終案の原案でございます。資料2が概要でございます、資料3-1、3-2、3-3が本文でございます。今、まだ原案ということで分冊になってございますが、最終的にこれは1冊の冊子になるということでございます。

資料3-1、3-2、3-3、本文のほうで簡単に内容のご説明をさせていただきます。ちょっと量が多いですので、かなりの駆け足でご説明をさせていただきます。

まず、新しい国土形成計画につきましては、現行の計画と同じように、3部構成を考えてございます。第1部が、計画の基本的な考え方。第2部が、その基本的な考え方を踏まえた分野別の施策の基本的な方向。第3部が、計画の効果的推進と広域地方計画につきまして記載をしてございます。

そのうちの第1部、資料3-1でございますが、これはこれまで計画部会でもご議論いただきました中間取りまとめの内容を、そのまま第1部の基本的な考え方ということで置いてございます。ただし、3月24日に国土審の本審がございまして、意見をいくつかいただきました。これは前回の計画部会でご報告をさせていただいたとおりでございます。それを踏まえた部分、それから新たに第2部をつくりましたので、それとの調整、整合性の関係でちょっと修文をさせていただいております、資料3-1をあけて見ていただきますと、赤字で見え消しになってございます。これが中間取りまとめから変わった部分でございます。ただ、柱といたしまして、対流促進型国土の形成でございますとか、「コンパクト+ネットワーク」というような話は変わってございませぬので、ちょっと今日はご説明を省略させていただきます。

続きまして、資料3-2、第2部をご覧ください。これは第1部、中間取りまとめの内容を具体化していくに当たりまして、関係府省の政策を含め、今後10年間に実施する事業を分野別に整理をさせていただいたものでございます。実はこれ、今各省と調整を鋭意してございまして、まだ若干調整が済んでいないところが残ってございます。特に第3章の観光の部分につきましては、別途アクションプログラム2015というのが今、策定作

業中でございます、新しい施策が入るということをちょっと予定してございます。ですので、次回6月5日には最終案文をきちんとお示ししたいと思っておりますけれども、ちょっと大きく変わる可能性がございますので、その点ちょっとお断りといえますか、大変申し訳ございませんが、確認させていただきたいと思っております。

それで中身100ページもございますので、全部説明をするといくら時間があっても足りませんので、すみません、目次で簡単に中身のご説明をさせていただきます。ご専門の分野につきまして足りない部分、後でまたご説明を補足で必要があれば入れさせていただきますけれども、お気づきの点がございましたらご意見いただければと思っております。

前回、目次に当たる骨子をこんな感じということでご説明をさせていただきましたけれども、大きく変わった点が1点だけございます。第4章の部分でございますが、国土基盤の整備の部分の施策でございますけれども、今の目次の2ページ目の第4章、第5章の部分でございますが、第4章と第5章を前回の部会では1つの章としてご説明をさせていただきましたけれども、今回の第5章にありますような国土基盤ストックに関する事項、特に戦略的メンテナンスをやっていくとか、国土基盤を賢く使うという点に関しましては、今回の計画のある意味目玉でございますので、ちょっと1つ章を起こさせていただいて、第4章から分離した第5章を置かせていただいております。その関係で、第8章まででございますけれども、今は第9章まで現存するようになってございます。

具体的な中身でございますけれども、第1章では、これは1ページ以降でございますけれども、地域の整備に関することを書かせていただいております、第1節には、対流の促進とコンパクト+ネットワークの構築ということを書かせていただいております。2ページに、対流の促進の部分からございますけれども、対流の促進につきましては、対流を起こす施策としていくつか書かせていただいております。それから、同じく2ページ以降に小さな拠点。それから、続いてコンパクトシティの形成。連携中枢都市圏等による経済・生活圏の形成。それから、スーパー・メガリージョンの形成。(2)から(5)につきましては、コンパクト+ネットワークの具体的な形として、それぞれの施策をまとめさせていただきます。

それから、5ページ以降、都市と農山漁村の対流でありますとか、6ページ以降、(7)のところは地方の移住、二地域居住等の人の対流の話を書かせていただいております。それから、最後(8)のところは、グローバルな対流ということで、特に空港、港湾をはじめといたします、交流ネットワークの整備を中心に記載をさせていただきます。

それから、第1章の第2節でございます。7ページ以降にございますけれども、農山漁村の施策を書かせていただいております。農山漁村、産業といたしましては農林水産業が中心でございますけれども、それらの地域資源を生かした雇用と所得の創出。特に6次産業化でございますとか、あるいは快適な暮らしと美しい農山漁村の実現のところでは、農山漁村が生業であります農林水産業と生活環境の整備というのがある意味一体で進められておりますけれども、人口減少による集落機能の低下等もございますので、多様な主体によってそういう生活機能の維持をしていくというようなことを書かせていただいております。

第3節が、大都市圏の整備でございまして、利便性や防災性の向上のためのリノベーションを進めていきますであるとか、あるいは環境・防災都市の形成に向けた取組ということを書かせていただいております。

第4節、10ページ以降でございますけれども、少子化・高齢化に対応した地域づくりということでございます。(1)では、国土政策における少子化政策のお話でございますとか、あるいは多様な世代が住むまちづくりということで、医療・福祉、それから住宅、まちづくりと連携した取組ということを書かせていただいております。特に大都市の高齢者が急増するという問題がございまして、それにつきましては地域包括ケアをきちんと進めていくということにあわせて、医療・介護に依存しない、ちょっと言葉は悪いですが、ピンピンコロリといいますか、元気に暮らしていただくような住まい方みたいなことを検討できないかということも書かせていただいております。

それから、(2)でございますが、女性、高齢者等が活躍できる社会の実現ということで、働き方改革のことを書かせていただいております。

(3)コミュニティによる暮らしの安全・安心の確保ということでございますけれども、これは公共に任せるのではなくて、コミュニティ自らがそういう取組をしていく必要があるんだということを書かせていただいております。

第5節、住宅の関係でございます。長期優良住宅をはじめといたします、良質な住宅ストックの形成と、それから低額所得者、あるいは高齢者、子育て世代が安心して住んでいただけるような住宅セーフティネットの確保を書かせていただいております。それから、中古住宅流通市場の整備ということも、ここに書かせていただいております。

安全・安心で快適な居住環境の形成。ユニバーサルデザインの導入でありますとか、あるいは最近新聞にもありますけれども、空き家対策の話もここに書かせていただいております。

います。

第1章、最後の第6節でございますが、これはいわゆる条件不利地域で、地域振興立法のある地域、離島、豪雪、山村、半島、過疎につきまして、それぞれの地域の対策を書かせていただいております。

以上が、第1章の地域の整備に関することでございます。

第2章でございますけれども、産業の関係でございます。第1節が国際競争力の強化ということで、イノベーションを中心に書かせていただいておりますし、人材の育成では、大学の人材育成機能の強化というようなことを書かせていただいております。

目次を1ページめくっていただきまして2ページ目でございますけれども、第2節、これは地域の産業の活性化ということでございまして、地域におきましても、地域発イノベーションを進めていくでありますとか、地域消費型産業の付加価値生産性の向上。それから、地域の雇用の創出ということで、東京からの本社機能の移転でありますとか、地方採用枠の拡大というようなことも書かせていただいておりますし、それから、特に地域における雇用で一番大きい建設業につきましての人材確保ということも書かせていただいております。

第3節、海外からの投資を呼び込む環境整備ということで、日本の成長産業を形成していきますと同時に、規制緩和を含めた事業環境の整備ということを書かせていただいております。

第4節は、エネルギーの関係でございます。安定的なエネルギー供給の実現、それから再生可能エネルギー等の活用の拡大とかを書かせていただいております。それから、(4)のエネルギーの効率的・安定的な利用のための環境整備の中では、新しい技術ということも含めまして、水素社会の実現でありますとか、メタンハイドレートの実用化みたいなことを書かせていただいております。

第5節は、農林水産業の関係でございます。(1)、(2)は農業の関係でございますけれども、食料の安定供給等々、自給率向上のお話でございますとか、農業・食品産業の成長産業化のお話でございます。3番が林業のお話、4番が水産業のお話を書かせていただいております。

第3章でございます。第3章は文化と観光ということで、地域の個性ということを考えれば、非常に文化は大事だということでございます。その文化を生かして、やはり観光ということにも取り組んでいかないといけないということございまして、文化の中には日

本遺産の認定でございますとか、あるいは世界遺産に認定されました和食文化の維持、それから質の確保というようなことも書かせていただいております。それから、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした文化芸術やスポーツ活動への参加の機会ということも書かせていただいております。

それから、観光の部分では、魅力的な観光地づくりというようなことと同時に、新しい観光スタイルということで、今、1年に全く観光しないゼロ回数の方々をどう観光に結び付けていくかというお話もございまして、あるいは訪日外国人を増やすということで、ビザ要件の戦略的な緩和というお話も書かせていただいております。

第4章はネットワーク系のお話でございます、交通、情報、通信、インフラ、エネルギーインフラのことを書かせていただいております。

第1節は、交通体系の構築ということで、(1)が国際交流です。空港、港湾関係を中心に書いてございます。(2)は、東アジアとの対流の促進ということで、国土のグランドデザインでも書かせていただきました、日本海・太平洋2面活用型国土の実現ということもここに位置づけさせていただいております。(3)は、地域間の対流を促進する国土幹線交通体系ということで、高速、高規格幹線道路でありますとか、新幹線鉄道の話を書かせていただいております。(4)が地域の交通でございます、この中で特にまちなか交通ということで、自家用車と公共交通の役割分担でございますとか、あるいは自転車とか歩行空間の確保というようなことも書かせていただいております。

第2節が情報通信関係でございます。情報通信インフラにつきまして、特に災害時の情報通信インフラの確保というようなことを中心に書かせていただいております。それから、データの利活用の促進。テレワークを活用した就業形態でありますとか、あるいはクラウドソーシングの活用ですね。新しい就業機会の創出とか、そんなことも含めて書かせていただいております。

それから、エネルギーにつきましては、柏木先生にご指導いただきながら、スマートコミュニティの形成のお話、それから水素社会の実現に向けたインフラ整備というようなことを書かせていただいております。それから、エネルギーネットワークでは、電気、ガスとともに熱供給のネットワークについても書かせていただいております。

第5章でございます。ここが国土基盤ストックに関することということで、戦略的メンテナンスが第1節でございます。メンテナンスサイクルの確立でございますとか、それから、老朽化でメンテナンスする際には、機能の再確認をいたしまして、まだまだ必要だと

いうことであれば集約化等を進めていくと。あるいは、機能が必要なくなっているものについては、廃システムを考えるというようなことも書かせていただいております。

それから、第2節は賢く使うということでございまして、新技術の活用をいたしますとか、新たな機能を追加してインフラを多機能化していきますとか、そういうことを書かせていただいております。

第6章、防災・減災対策でございます。第1節は、適切な施策の組み合わせと効率的な対策の推進ということで、ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせによる取組を書かせていただいております。

第2節は、都市の防災・減災対策。第3節は、農山漁村の対策ということでございます。特に都市につきましては、都市型災害と言われている地下の浸水の話ですとか、都市に独特の災害についての対応を書かせていただいておりますし、農山漁村につきましては、地形的な条件が非常に災害に弱いということもございまして、そういうことを中心に書かせていただいております。

第4節は、多重性・代替性の確保ということで、リダンダンシーのことについて書かせていただいております。

第5節、自助、共助、公助の話。公助だけでは守れませんので、自助、共助が大切であり、それについての施策を書かせていただいております。

めくっていただきまして、第7章でございます。国土資源の管理、それから海洋の利用、保全でございます。国土資源につきましては、農用地等のお話をまず第1節に書かせていただいております。農業の担い手への農地の集積・集約化ということを書かせていただいております。

それから、第2節は森林の問題。国民参加の森林づくり。いろいろな多様な主体によって、森林づくりをしていくというような話がございまして。それから、(1)のほうでは、林業に従事する方が増えているというようなことも、ちょっと書かせていただいております。いずれにしても、森林を守っていくというのを書かせていただいております。

第3節は水の問題でございまして、流域の総合的かつ一体的な管理ということを中心に書かせていただいております。

第4節は海洋・海域でございます。海洋権益の保全、今非常に難しい問題もございましてけれども、それと同時に海洋資源、メタンハイドレートとか、そういうようなことですね。あるいは、再生可能エネルギーの開発等をどう進めていくかということを書かせていただ

いてございます。

第5節、国民の参加による国土管理ということでございまして、多様な主体による国土の国民的経営という言葉も、ここに入れさせていただいてございます。あるいは、国土利用計画に詳しく書いてございますけれども、選択的土地利用という話もここで書かせていただいております。

第8章、環境保全と景観の問題でございます。第1節は、生物多様性でございます。ここではグリーンインフラの取組ということを中心に書かせていただいております。ハード、ソフト対策の中で、自然の持つ多面的な機能を活用して取り組んでいくという趣旨を中心に書かせていただいております。

第2節は物質循環ということで、3Rのことを中心に書かせていただいております。

第3節は地球温暖化対策ということで、緩和策と適応策のそれぞれの取組を書かせていただいております。

第4節は、大気汚染の問題と土壌汚染の問題をそれぞれに書かせていただいております。

第5節は、景観の問題でございます。特にランドスケープの形成等々、地域の個性につながるような美しい景観を形成していくことを中心に書かせていただいております。

最後、第9章でございますが、多様な主体による共助社会づくりということで、共助社会づくりの担い手の確保。特に大学とかを活用するというお話でございますとか、藤沢先生から意見をいただきました、郵便を配達している人とか宅配の人とか、地域を歩く人が地域の情報をよく持っておりますので、そういう情報を活用したらどうかというお話も、この中に書かせていただいております。

それから、第2節、多様な主体の発意・活動を重視した地域づくりということで、国からの押しつけではなくて、時間はかかっても、地域住民自らが考えて、自ら立ち上がるような、そういうようなプロセスが大事だということを、最後の内発的発展というような部分で強調させていただいております。以上が、第2部でございます。

最後第3部、資料3-3でございます。これは計画策定後の推進の面の取組をまとめて書かせていただいております。1つは計画の効果的推進、もう一つは広域地方計画の策定と推進ということでございます。ちょっと計画の効果的推進につきましては、文章、中身をちょっと説明させていただければと思います。1ページ目をご覧ください。

計画ができました後、計画の実効性を高め、推進する観点から、施策につきまして常に

点検を行い、所要の改善措置を講ずる。当然こういうことをやってまいります。それから、第1章、第1節のところの「(計画の推進)」の一番下のパラグラフですけれども、この計画は、地域の個性を大事にして対流を起こすというようなことをいっておりますけれども、地域の個性というのは、地域で考えていただかないといけないということですが、計画をつくって読んでくださいということではなかなかご理解もいただけないと思いますので、そういう意味ではきめ細かな対応が、今後必要だと思っております。

それから、計画の中身につきましても、例えばスーパー・メガリージョンでございますとか、対流をどうやって起こしていくのかという具体的な施策というのはまだ十分具体化できておりませんので、そういうことを引き続き国土審議会の意見を踏まえながら、重点分野における優先度と時間軸を設定しつつ、具体的な推進方策を明らかにしたいというふうに考えてございますので、その文言を入れさせていただいております。

そのほか、計画のマネジメントサイクルでありますとか、法律に基づく政策評価も引き続きやっていくということでございますが、2ページ目の一番上にございますとおり、情報化にも関係いたしますけれども、ビッグデータでございますとか、それから私どもの得意といいますか、もともと資料にありますようなメッシュデータとかを使って、それを計画の推進に活かしていくようなことができないかという研究も同時にしたいと思っておりますので、2ページ、第2節のところに地理空間情報の活用推進ということをもとめて書かせていただいております。

4ページ以降は、第2章の広域地方計画の策定・推進ということで、各ブロックごと、北海道と沖縄は別途法律体系がございますので、広域地方計画をつくるのは東北圏、首都圏、北陸圏、それから中部圏、近畿圏、中国圏、四国圏、九州圏、8つの圏域でつくりますけれども、それぞれの圏域につきましての現況と課題を書かせていただいております。

9ページ以降に、北海道と沖縄。先ほど申しましたとおりほかの法律がございまして、そちらと相互の連携を図って進めていくということ、9ページ、10ページに書かせていただいております。

非常に駆け足でございましたが、以上が計画の内容でございました。もし必要があれば、また後ほど詳しくご説明をさせていただければと思っております。

あと3点ほど、あわせてご報告をしたいと思っております。1つは、5月19日に経済財政諮問会議がございました。そこに国土交通大臣が出席をいたしまして、この新たな国土形成計画の検討状況についてご報告をさせていただきました。その際、会議の最後に

安倍総理から、社会資本整備については選択と集中を徹底するために、重点分野における優先度、その時間軸を明確化していただきたいというご指示がございました。この点につきましては、既に計画部会におきましても、選択と集中が必要であるとか、時間軸の明確化ということを議論していただきまして、中間取りまとめでもその点を記載してございます。

具体的には、第1部をご覧いただければと思いますけれども、第1部の46ページ、国土基盤整備のところです。選択と集中の徹底ということを書かせていただいておりますし、それから、53ページ、横断的な視点ということで、時間軸の設定について記述をさせていただいております。

それから、先ほどご説明をいたしましたけれども、第3部の1ページ目にありますように、今後の計画の推進に当たりましても、さっき読み上げましたとおり、重点分野における優先度と時間軸を設定しつつ、具体的な推進方策を明らかにするということを書かせていただいておりますので、方向性としては全く同じ方向を向いておりますので問題ないと思っておりますが、念のためご報告をさせていただきました。

それから、2点目のご報告でございます。ちょっと資料の一番後ろについてでございます、参考資料2をご覧ください。これまでもいろいろと経済団体からの提言をご紹介させていただきましたが、参考資料2にありますように、全国知事会と、それから九都県市首脳会議、それから東京都から提言をいただいておりますので、簡単にご説明をさせていただきます。

1枚めくっていただきまして1ページ目でございますが、全国知事会からは、全国知事会さんとして、日本再生デザインでありますとか、地方創生のための提言ということを行っておられまして、そういうことを反映、あるいは尊重してほしいというお話。それから、計画策定の途中で十分に意見を聞いてほしいというお話。それから最後に、国土を貫く複数の軸と地域間ネットワークの形成の重要性を十分に踏まえてほしいというお話が書かれてございます。

次のページ、2ページ目でございます。九都県市首脳会議。これは一都三県と、その中にあります政令市の団体でございます。それから、5ページ、一番最後のページに東京都からの提言がございまして、いずれも首都機能移転、国会等の移転につきまして反対であるので盛り込むべきでない、あるいは削除してほしいというお話がございました。そういうような提言をいただいております。ご報告をさせていただきました。

最後でございますが、ちょっと資料にはきちっと書いてございませんが、今後のスケジュールでございます。今日、案をお示しさせていただきましてご議論いただきまして、それを盛り込んだ形で修正をしながら、6月5日、次回の第10回の計画部会におきまして、新たな国土形成計画（全国計画）の計画部会としての一通りの案をいただければと思っております。理由は、できれば夏までに閣議決定したいと思っておりますが、法律の手續上、都道府県に対する意見聴取という作業がございます。それから、あとパブリックコメントということで、国民の皆様方に意見をいただく機会をつくらないといけないということでございまして、それが恐らく1カ月ぐらいかかるものですから、6月にできれば案を決めていただきまして、広くご意見を受け、それを踏まえて修正をした上で、夏までに閣議決定したいというスケジュールで進めたいと思っておりますので、大変時間がない中恐縮でございますけれども、よろしくご審議いただければと思っております。以上でございます。

【国土管理企画室長】　　続きまして、国土利用計画でございます。右肩に資料4とございます。第五次国土利用計画（全国計画）最終報告（原案）と題してございます。

前回、この形で文章をお示しさせていただきまして、さまざまご意見を頂戴いたしました。また、各省庁とも調整をいたしまして、今回、文章を見え消しの形でお示しをしております。見え消しが、開いていただきますと赤字でいくつか入っておりますが、主な修正点を紹介させていただきます。

まず、6ページをご覧くださいませでしょうか。中ほどに修正がございますが、所有から利用へということで、土地の所有者が、所有地の良好な管理等々を行うことを基本として、所有者が管理・利用できない場合、あるいは所有者が不明であるなどの場合には、所有者以外の者の管理・利用を促進するなど、所有から利用への観点に立った仕組みを検討していくということをつけ加えております。

それから、続きまして9ページでございます。ここは都市の話をいろいろ書いてございますけれども、大きくは空き家の話でございますとか、あるいは安全性の話でございますとか、あるいはコンパクトシティにつきまして、そのメリットを十分に理解できるような記述が必要ということもございましたので、後段のほうでございますけれども、街のにぎわいの話、あるいは高齢化にも対応した、歩いて暮らせるまちづくり等々、記述を追加してございます。

それから、17ページをご覧ください。こちらは前回、国土の利用目的に応じた区分ご

との規模の目標ということで、土地区分ごとの面積目標、前回空欄になってございましたが、今回、数字を入れてございます。これにつきましては、後ほど資料5のほうで詳しく説明をさせていただきます。

それから、少し飛びますが24ページをご覧ください。その真ん中あたり、土地の有効利用の促進のところ、前回、空き家等について詳しい記述、あるいは具体のソリューションの記述が必要であるのご意見をいただきまして、記述を拡充してございます。

それから、最後27ページになりますが、「おわりに」ということで丸々1ページ追加してございます。こちらのほうは前回、国土利用計画の役割とか意義、これは一体何なのかということ。あるいは、形成計画との違いはどうか。それから、いろいろ書いてあるけれども、具体化する手法というのは一体どうかということのご意見がございました。なかなか計画の中に書き難いところもございまして、こちらのほうに「おわりに」という形でございますが、まとめて記述をしてございます。

まず1パラは、形成計画の違いを書いてございます。形成計画と相まってその目標を達成するということになってございますので、2行目にありますように、安全で豊かな国土をつくるという、国土づくりの目標というのは形成計画と共有をしてございますけれども、その達成手段として、長期的な観点から豊かさを維持するというで、持続可能性ということを一つのキーワードにしてございます。再生可能な国土資源というのを利活用していくという観点から、これを実現する国土管理ですとか、あるいは環境共生ですとか、こういったものにより重点を置きまして、安全と豊かさに加えて、持続可能という観点から国土をつくっていくんだと。これが国土利用計画の目指す役割だと考えております。

それから、2段落目は、長期的な視点が重要であるというご指摘がございました。確かに土地利用の転換には数十年単位の時間が必要になってくる場合が多いということございまして、計画の対象期間は10年でございますけれども、そういう長期の対象期間を超えた長期の見通しの上に立って、国土利用の基本的な方向というのを示す役割を担っているんだということを書いてございます。例えば、計画の対象期間中には、世帯数がまだ増えるわけでございますけれども、その後急減をするということ踏まえますと、例えば都市の集約化ですとか、あるいは住宅地等における効率的な土地利用といったものの推進が必要なんだということを目指していこうということございまして。そういう長期的な見直しの上に、計画的に進めていくということが必要であるということございまして。

それから、3段落目は、そもそも国土利用計画の役割ということございましてけれども、

限りある国土を有効に利用するという観点で、開発に歯止めをかけるなど、土地需要を量的に調整するという役割を期待されてきたわけですが、人口減少下で土地利用が減少していく時代ですので、むしろ国土を適切に管理して、どう荒廃するのを防いでいくのか。国土利用の質的向上を図るという側面が、より重要になってきているのではないかと、量的なものから質的なものへと、国土利用計画の役割というものが大きく転換をしているのではないかと書いてございます。

土地利用の価値というのが減ってきますと、土地そのものが負の財産になるおそれがあるということで、人口減少下における国土の利用・管理のあり方というのを見い出していく必要がある。同時に、自然環境の再生ですとか、あるいは災害リスクの高い土地の利用制限等々によって、むしろこういう機会を利用して、より豊かで安全な国土利用を実現していくという観点も大事であるということで、これが今後の国土利用計画の大きな役割であろうと書いてございます。

最後はそういうことを踏まえて、3つの方針というのを今回打ち出しているわけですが、これはかなり新しい考え等を含んでございますので、これを具体化していくためには新たな手法が必要となるということも想定されるわけですが、そういうことで、計画を具体化するための手法ですとか、あるいはそれを誰が担うのかというさまざまな主体の役割等につきましては、計画策定後に更に具体の検討を進めていく必要がある、進めてまいりたいと書いてございます。これが文章のほうでございませう。

それから、続きまして資料5のほうで、先ほど飛ばしました面積目標を少し詳しく説明をしてございます。横長のパワーポイントで、資料5と書いてございます。

1ページあけていただきますと、先ほどの表を再掲してございます。ページ番号でいくと2ページになりますが、左側に土地利用区分、農地からその他ということまで区分がございまして、右側に平成24年、統計の関係でここが出発点になります。目標年次は平成37年、計画をつくった年から10年後ということでございまして、この年の面積の目標というのを書いてございます。下に参考としまして、人口集中地区。市街地と書いてありますが、これは合計に載ってまいりませんが、これを載せてございます。

それでは、3ページ以下で詳しくご説明申し上げます。まず、農地でございませう。農地につきましては、平成24年現在で455万ヘクタールが、平成37年には440万ヘクタールまで減少するということを目標にしております。左下のほうの図に第一次計画からの図がございませうが、黒がいわゆる実績でございませう。過去の計画では引き上げるという

目標もございましたけれども、農地面積というのは実際には減少傾向にございます。農地というのは食料の安定供給の観点から、一定の面積を確保する必要がございますので、右側の表にございますように、真ん中のところでございますけれども、趨勢でいきますと、例えば農地の転用ですとか荒廃農地の発生で30万ヘクタール強減るわけにございますが、そこを施策効果ということで、荒廃農地の発生抑制、あるいは荒廃農地の再生ということで20万ヘクタールほどにしまして、全体で420万ヘクタールという計算をさせていただきます。

それから、4ページ目は森林でございます。これも左下の実績にございますように、近年横ばい傾向で、あまり大きく変わってございません。今後も国土の保全や水源の涵養に森林は重要な役割を果たしておりますし、CO₂の吸収源ということもございますので、きちんと整備・保全をしていく。あるいは今、戦後植林した森林が利用期に入っているということがございますので、この機会を捉えて森林の資源の循環利用を進めていくということで、しっかり整備・保全をしていく、一定面積を確保していくということで、平成37年の面積目標は2,510万ヘクタール。今、2,506万ヘクタールですので若干の増でございますけれども、目標にさせていただきます。

それから、5ページ目は原野等でございます。これは左下の図にございますように、昭和60年ごろまで急速に減少しております。都市近郊の台地等が開発をされてきたということにございますけれども、その後横ばい傾向になるということで、今は右側の写真にございますように、湿原等が残っているということでありまして、こういったところは生態系保全の上でも重要であるということで、一定の面積を確保していく必要があるということで、平成37年の面積は平成24年の同程度、34万ヘクタールとさせていただきます。

それから、6ページは水面・河川・水路でございます。水面といいますのは、湖沼とかため池の満水時の面積でございます。河川はいわゆる普通の河川。それから、水路は農業用排水路のことでございます。これもあまり面積は変わらないわけにございますが、水面につきましては、ダムの整備等に伴って人造湖が増えるということがございますので、現在見込まれている整備計画で、平成37年までに完成するものが約1万ヘクタールあるということでございますので、この分だけを計上させていただきます。

7ページは道路でございます。道路は一般道路、いわゆる高速道路とか国道がございませぬけれども、一般道路と、農道と、林道と3種類あるわけにございますが、合わせますと過去の実績としては一貫して増加をさせていただきます。ただ、増加のペースというのはだん

だん鈍ってきてございまして、一方で国土としてネットワークとってございまして、今後、地域間のネットワークの構築によって対流促進していくということ。あるいは、災害時における避難や輸送等の多重性・代替性を確保していくという観点から、真に必要な整備を進めていく必要がございますので、伸びるという想定をしておりますが、人口減少等に伴って市街地を集約化する、あるいは新規の宅地供給等も抑制をされていくということでございますので、増加のペースというのは鈍っていくのではないかと想定をしております。

それから、8ページは住宅地でございます。これも実績にございますように、過去は一貫して増加をしております。ただ、近年足元では増加のペースが鈍ってきているということでございます。これは住宅の戸数に大きな影響を与えます総人口というのが、ご存じのように2008年以降既に減少に転じておりますほか、総世帯数はしばらくは伸びるのでございますが、計画期間の中ごろ、2020年をピークに減少に転じるということでございます。また、世帯当たりの人員が減っているということで、1住宅当たりの床面積も減少していくと見込まれてございます。その他、マンション等の共同住宅の割合も増加をすると見込まれてございます。

こうした動向に加えまして、コンパクトシティの推進によって、都市機能や居住機能を集約をしていく。あるいは、空き家などの既存の住宅ストックを有効活用するという施策面での努力もいたしまして、平成37年の住宅面積は平成24年と同程度の116万ヘクタールというふうにしてございます。

それから、9ページは工業用地でございます。これは実績では近年減少傾向にあるわけでございますが、景気回復に伴いまして、事業所数ですとか従業員数は減少してきたわけでございますけれども、近年歯止めがかかってきております。そういうことに向けまして、グローバル化等に伴う工場の立地動向等々踏まえまして、一定の面積を確保するという。あるいは、工場跡地の有効利用をするということに加えまして、37年の面積は24年と同程度としてございます。

それから、10ページはその他の宅地ということで、これは事務所ですとか、商業施設ですとか、いわゆる住宅地以外の市街地のことでございます。これも実績としては一貫して増加をしてきたわけでございますけれども、人口減少下において都市をコンパクト化していくということ。あるいは、土地利用の高度化を図るという方針を掲げてございまして、それを踏まえまして本計画では、37年の面積は24年と同程度、59万ヘクタール

ということにさせていただきます。

それから、11ページはその他ということ、いずれの区分にも入らないもの、今までの区分を国土面積から差し引いたものがその他ということになりまして、これは数値目標にならないわけでございますけれども、具体的には荒廃農地ですとか、あるいは公園・緑地、空き地等々が含まれてございます。これは一貫して増加はしてきているわけでございますけれども、用途転換の途上の土地ということで、こういったものが増えていくということが課題であるというくり方をさせていただきます。

それから、最後の12ページ、これは参考でございますが、市街地。実際には人口集中地区というものを計算してございます。1平方キロメートル当たり4,000人以上。細かい定義がございまして、人口密度が4,000人以上というものを人口集中地区というふうにしてございまして、これが人口増加期にはそういう地区はどんどんどんどん面積的に増えていくわけでございますけれども、人口減少期にはかなり急激に減少していくということで、127万ヘクタールが121万ヘクタールまで減るとなっておりますけれども、これは定義上落ちるということにございまして、例えば4,000人から落ちて3,000人ぐらいまだ周りに住んでいるということもあるわけでございますので、減っていくということが直ちに市街地の面積の減少ではないということに留意をしていただければと思います。

ただ一方で、右側の人口密度を仮に計算してみますと、人口密度については一定に保たれていくということで、人口は集中している地区の面積、あるいは総人口は減少していくわけでございますけれども、減少した中の地域の人口密度というのはそれなりに保たれているということで、ここでは都市機能等々が維持されていく可能性があるという見方をさせていただきます。国土利用計画につきましては、以上でございます。

【奥野部会長】 どうもありがとうございました。計画部会における議論も大詰めで迎えておりますが、それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問、あるいはご意見を願います。どなたからでも。はい、田村委員、お願いします。

【田村委員】 すみません、日程が合いません、長い間お休みをしていて申し訳ございませんでした。まず、全体的に私の専門の防災のところを含めて、非常に必要十分、総合的に書いていただいているなというところなんです。何点か申し上げたいと思うんですけれども、今日お話しいただいた一番最初の利用計画の「おわりに」のところなんですけれども、この中を見ていると、基本書きぶりだけのことだと思うんですけれども、持続可能

性というようなことが表に出されて書いてあるということで、これ自体は全く正しいと思っております。ただ、これは国連防災会議の決議なんかを考えるとすると、フレームワークのほうは、いわゆるサステイナブル・ディベロップメントをどう守っていくかというようなところに重きが置かれていたんだけど、結局、開発、発展みたいなものが、災害が起こると結局また戻ってしまうので、そういう意味で、いわゆる国交省さんが国連防災会議に先立って採用になった国土強靱化、しなやかな社会を実現して、そういったものがやってきても磐石な国家をつくるんだというようなところが肝になっていると。せっかく先にアイデアを買っておられるので、できたらそっちのほうで書く順序を変えていただいたほうがよいのかなと思うようなところです。なので、今、しなやかな社会を実現して、結果的にサステイナブル・ディベロップメントを阻害しないようにしましょうというようなところで書いてあるというところを、ちょっと申し上げたかったというところがございます。

それにちょっとプラスして、どこまでこれは採用になるかわからないんですけども、その中では環境と防災というのを裏表で今後は考えていこうということが新しく言われたのが1つと、あともう一つはビルド・バック・ベターということで、とはいえ、一旦やられてしまったら、復興ということも頭に置いてやっていくということが決議されているので、何かそれを踏まえたような書きぶりにしていただくと、すごくわかりやすいのかなというふうに思ったというところです。

それから、いくつかあります。細かいことはあまり申し上げないんですが、1つは火山なんですけれども、出てきたり出てこなかったりするんで、火山は最初のほうに書いていただいている、対策のところには書いてなかったりして、多分火山が引き起こす土砂災害を国交省さんのほうでは備えておられるので、そことマージされているんだというふうには思うんですけども、火山も想定して園庭をつくられたりされていらっしゃると思うので、火山の対策も十分にやっていくんだというようなところを書いていただきたいと思うようなところです。

それから、防災のところ、よく極端、激甚、広域という言葉が出てくるんですけども、広域という言葉がちょっと引かかるのは、広域というのは、普通の一般の人がイメージする広域というのは、東日本のようにたくさんところが一遍にやられるというイメージだと思うんですけども、国交省さんが扱う水害だとかというようなところを考えると、そうなるポイントが増えていくということも1つ課題になっていますので、箇所

が多くなって、なおかつもしかするとそれらが連動で広域化することもあるんだというところを少し分けていただくと、全体の整理がしやすいのではないかと思います。以上です。

【奥野部会長】 ありがとうございます。国交省のほうのリプライは、最後にまとめてお願いできますか。その都度答えておいたほうがいいというようなご質問については、その都度またお願いするかもしれませんが、そういうことでお願いします。

今日、森委員が途中、ご所用で早目にとということでございますが、適当なときにまた申し出てください。

【森委員】 まだおりますので。

【奥野部会長】 はい、お願いします。

続いていかがでしょうか。では、野城先生お願いします。

【野城委員】 遅参いたしましたして申し訳ございません。資料の3-2の21ページに、イノベーションについての記述がございます。まだ全部を見切れておりませんが、書いてあることは大変いいことだと思います。文書が大部になればなるほど、ポイントがぼけてくるとか、相互矛盾するおそれがあるということで申し上げたいのですが、「産業クラスターなどのイノベーション創出拠点」とございますが、この計画で大事なことは、イノベーションに係わる活動が空間的に重なることだと思います。文科省はあそこに拠点をづくり、経産省のお金は別のところにきているわけではなくて、ここで一番大事なことは、イノベーション拠点を空間的に集約をさせるという戦略で、それを国土計画としてつくるというメッセージが大事です。イノベーションについての記述を、相互に参照させるか、それとも今私が申し上げたように、空間的集約をするということを繰り返し書いていただくかなどのやり方でポイントをわかりやすくしてもらいたいです。イノベーションにかかわる記述が散在していると、やはり趣旨がぼけますので、その点はもう一度そういう読み方ができるようにしていただければと思います。

更に申し上げますと、何を集積させるかということですが、まだ日本全体のコンセンサスがないわけですが、やはり人材であるとか、知識とか、情報を集約することが重要です。それぞれの地域で、そういうほかにはないようなユニークな集積をつくるのが重要なのです。事前に見せていただいた資料ですと、農業関係でもたしかICTを使って輸出力のある農産物をつくとありますが、それも一例だと思います。イノベーションは別に大都市だけでおきるわけではございません。それぞれの地域でユニークな人材と知識

と情報の集約をつくることもどこかに入れていただければと思います。

それともう一つは、21ページからの視点が、少し大企業寄りな感じがします。日本のイノベーション構造で非常にいびつなのは、諸外国と比べますと、1つは国全体の企業が行っているR&Dの額、これ自身は非常に日本では大きいのですけれども、中小企業の占める割合は極めて小さいのです。それともう一つは、起業、スタートアップの件数が、世界70国中で69位だとか、あるいは非常に厳しい数字が出ておまして、イノベーションが極端に既存の大企業頼みというところがございます。

やはりこの国土計画のなかにイノベーション拠点を位置づけていこうとすると、地域計画にスタートアップ企業ができていくような環境をつくる必要がございます。スタートアップというか起業をそれぞれのところに増やしていくんだという目標だけは、ここに書き込んでいただければと思います。以上でございます。

【奥野部会長】 ありがとうございます。望月委員、お願いします。

【望月委員】 今お話があったように、非常に細部にわたって漏れなくきれいに丁寧に書かれているので、ほんとうに何を申し上げていいのかわからないというところですが今おっしゃられたように、一方で全体がぼやけてしまうところがあります。もう1回全体を俯瞰したときに、国民目線でわかりやすく納得できるような記述の工夫がもうちょっとあってもいいのではと感じました。

全体としてわかりやすく見せるということで行くと、特に第2部です。はじめの章立てに関して実はストーリーがあるはずですが、それが並列で羅列になっているのもったいないと感じました。特に1章から4章というのは、ある種のストーリー性をもって表現できると思っています。1章は、構造的な部分の話。それで2章は、そこでの経済活動と、要するに血液を流すような活動にどう施策としてあるかという話と、それから3章は、経済だけではない暮らし、文化、風土というのを継承しなきゃいけない。最後のコンパクト+ネットワークというのは血流というか血管の部分を作っていくというような、一連の章が何のためにあるかというのを示せるような気がするので、まず章立てのストーリー性を明示しても良いのではないかと。

その例で行くと、各章、特に1章、2章が気になる場所なんですけれども、章の初めに、何のための施策か、その目的と方向性を端的に示したほうがわかりやすいのではないかと。それを示すことによって次の節が生きてくる。例えば1章の初めのところは、ちょっと細くなって申し訳ないんですけど、1ページのところを見ていただくと、1章の

初めのところの本格的な人口減少云々のところで、ちょっと下に「このため」何々、それからまた「このため」。このためって何のためみたいな感じで、目的と施策の方向性みたいなものが混在していてわかりにくい。もっとそこを何のために、それを実現するためにこれをという仕分けをされたらいいのではないかなと。

これは第2章の産業に関する部分についても、これもちょっといろいろなところで言っているんですけども、何ページになりますかね。

【総合計画課長】 20ページ。

【望月委員】 20ページ。まるでケチをつけているようで申し訳ないんですけども、ここの2章のところの初めのところも、いきなり国際競争力が落ちているから、それを上げるのが重要だというと、また何のための施策かということになる。手段ではあるけれども目的ではないとすると、「このため」って、国際競争力をアップするためかといった疑問が湧いてきてしまうんですね。ですから、やっぱりここは本質的なところなので、何々のためというのはきちっと見据えていかないと、次の施策の意味がわからなくなるような気がします。

そんな形で、要するに国民目線で、何がやりたいのかわかる。その言っていることの合理的な説明が、ちゃんと節を通してやっていけるという構成にさせていただけるといいなと思いました。

【奥野部会長】 ありがとうございます。今のご指摘、我々大学教員が書く文章では、大体字数がかなり制約されていることが多いので、接続詞というのはできるだけ書かない。書くと間延びするということももう一方であるんですけども、役所の文章では必ず接続詞が最初につくという。私もそれに慣れちゃっているんですが、ご覧いただきますと必ずついているという。ありがとうございます。今のご指摘、私も役所文章の特徴としては感じます。ありがとうございます。

では、森委員、お願いします。

【森委員】 特別大きな変更を望むような意見はありませんので、最初にお断りします。対流という言葉は、すごく私、いいと思っているんです。特にいわゆる観光ということではなくて、人とか金が動くということではなくて、情報が動くということを少ししっかりと書いていただきたいなと思います。わかりやすい事例、例えば長岡は花火が有名なんですが、花火に50万人来たとか100万人来たという軸はあるんだけど、それが今までの観光だとすると、そうではなくて、花火を見に来た人がどれだけ長岡に、企業と

かそういう有益な情報、受注に結びつく情報をもたらしたかという、私はそれを全然対流ではなくて、顔の見える観光とか、そういう言葉を使いますけれどもね。つまり、どんな情報を持ってきてくださる、どなたが来られたかということのほうが価値があると言っています。

そのことは書いてあるとは思いますが、何かもう少し具体例でわかりやすく、情報のほうが大事だよというような——情報のほうが大事だよというのは語弊があるかな。書いてありますよね。情報と情報が総合されてイノベーションが起きるということが書いてあるんだけど、そのところをもうちょっとダイナミックに書けないかなというような感じを受けております。それが1つです。

それから、ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土もすごくいいと思うし、この言葉はぜひ使ってもらいたいんですが、例えば長岡市にある中小企業でも、今すごい国際化が進んでいるんですよ。ほんとうに中小企業が、例えばたこ焼きの会社がベトナムに会社つくったり、インドネシアに進出したり、すごいです。やむにやまれずやっているんだろうと思うんだけど、すごく地方の農産物だけじゃなくて、いろいろな製品が世界中に広がっていている。ネット社会を反映しているんだと思うんですけれども。

ですから、何となくそういう意識でお書きになっているんじゃないんだろうけれども、地方はローカルで頑張っていて、大都市がグローバルで頑張るというふうに読めないこともないので、ローカルこそグローバルだというぐらいの言い方をしてもらえないかなと。直す必要はない。そういう事例を入れていただくといいかもしれません。どんだんどんだん地方の中小企業でも、国際社会に進出しています。それが非常に顕著な傾向として出ていると私は思いますので、その程度のことで、ちょっと事例を足すとか、そういうことでいいんじゃないかと思えますけれどもね。

【奥野部会長】 ありがとうございます。ローカルな活動のグローバルという話は、前にどなたかにご発言いただいていると思います。岡部委員だったかな。それから、対流という言葉ですが、これもやはり今の時代を、課題をあらわすと同時に将来を見据えた言葉としていいという評価を、私、何回かお聞きしておりますが、非常にいい言葉をお考えになられたと思っています。

この前、先週でしたか、新聞で一斉にこれが出ておまして、そのときに経済界の人から私のところに怒ったメールがきまして、あの新聞は事細かに書いているけれども、対流という言葉を書いておらんのがけしからんと怒っておられましたが、いろいろな受けとめ

方があると思いますが、全体をイメージとしてつかまえるという意味では、これはなかなか今の時代をあらわす言葉としていいかなと思っていますが。

【森委員】 わかりやすいけれども、例えば瀬祭なんかローカルこそグローバル。済みません。言いつ放しで失礼しました。

【奥野部会長】 いえ、とんでもございません。ありがとうございました。

じゃ、橋本委員、お願いします。

【橋本委員】 全体として特に大きな異論等はもちろんないんですが、2部に関して、少し所感を申し上げたいと思います。コンパクトの概念は、前回の議論でも、地方への丁寧な説明が必要じゃないかという意見がちょっと出されていたと思うんですけども、やはりコンパクトという用語自体は、機能の集約化というイメージが強くて、新しい機能を創造していくというニュアンスがちょっと薄い面がありますので、本来は創造型コンパクト化ともいうべき内容を書いているんだと思いますので、地域のイノベーションを新しい手法で生み出していくという点について、パイを広げていくといえますか、2部においても具体的なケースや説明で引き続き工夫をしていただければと思います。

例えば、この点で二、三申し上げますと、第2部のコンパクトシティの形成という記述があるんですけども、やはり全体のトーンはどうしても都市機能の集約化というのが前面に出ていまして、民間のノウハウをうまく使いながら、地域の新しい価値創造拠点を生み出していくというような、ちょっとそういうニュアンスというのは薄い面もあるかなと。抽象的には触れられていると思いますが、そういう懸念も少し残る印象はございます。

一方で、連携中枢都市圏等における活力ある経済生活圏の形成という、(4)のところですか。この中では一方で、イノベーションを進めるために、地域間、都市間の連携の取組を、自治体だけではなくて幅広い公民の関係者の参画で推進するというのをかなり強くうたっておられまして、こういう連携と競争で新しい地域整備を取り組んでいくというような、こういうアプローチについてきちっと打ち出されるというのは非常に重要ではないかと思っております。今後は行政単位を超えて、経済圏のベースで、具体のテーマとかプロジェクトに応じていろいろ公民関係者が広域連携してビジネスをつくり込んでいくというような、そういう柔軟なダイナミックな動きが非常に重要じゃないかと思っております。

私どもが最近関与した例ですと、瀬戸内ブランドの推進という観点で、瀬戸内というくくりで行政7県、地銀6行、それから当方が広域連携して政策立案のプラットフォームをつくった上で、新しい事業化の支援組織やファンド形成を目指して協定をつくっていく、

ちょうどイギリスのLEPとかスイスのDMOなんかに似たような動きですけれども、こういうような動きが少しずつ出てきておりますので、何かそういう新しい動きを後押ししていくと。地域創生の新しいアプローチを後押ししていくというようなニュアンスをいろいろと出せればと思います。

もう1点だけ申し上げますと、やはりその裏づけになりますのは、経営感覚と公共意識のある人材の育成というのはどうしてもポイントになるのかなと思っております。この点では、9章で地域を支える担い手の育成という、大変丁寧に触れられているのは非常に重要な点じゃないかと思っております。ただ一方で、人材育成も、どうしても地方大学で地域における人材を育成する、あるいは外部の専門家の一時的派遣というのは、従来型の取組だけで十分かという点も最近は出てきているかと思っておりますので、やはり今後は新しい発想に立った仕組みというのを検討していく必要があるんじゃないかという、ちょっと印象を持っております。

あまり具体的イメージがあるわけではありませんが、もう少し全国的な組織でノウハウを共有化していくとか、人材育成の向上を図るといったような仕組みとか、あるいは大企業や金融機関と、人づくりの面で新しい観点で連携できないかとか、あとは教える人を更に教育するような仕組みとか、いろいろなニーズが寄せられておりますけれども、そういう人材の面でも、より具体的に新しいアプローチを問題提示していくという点は、非常に重要なんじゃないかなと思っています。

我々も全支店のテレビ会議システムを公開して、自治体や地域関係者の方に参加いただいて、地域みらいづくり大学校という、金融としてのノウハウを公開しながら応援するという取組をさきやかに始めていますけれども、いろいろな動きが拡大してくると、人づくりの面でもいいんじゃないかなと思っています。

【奥野部会長】 ありがとうございます。続いて、じゃあ高橋委員、岡部委員の順番でよろしいですか。それから、柏木委員の順番で。

【高橋委員】 増田先生と一緒に午前中、創生基本方針検討チームの医療ワーキンググループというので骨太の方針というものの素案をつくるような会合に出ておまして、これもまた増田先生が座長をしている創成会議というので、今、去年の地域創生について東京地域の会合で大変なことになるから、何とかしなきゃいけないというような会議に出きました。

それで最近急激に変わってきたなと思うことが、ここの部会でも昨年の秋ぐらいから何

度か議論されている、地方のほうはどうあるべきかというときに、どこが住みやすいかと。そのときに、東京の都民が移れという場合、どこがいいかというのがはっきりしないと移れないだろうということで、いいところをはっきりさせて競争をさせて、それではっきり言って勝ち負けをはっきりさせて、集中投資をしないといけないなんていう雰囲気が急激にそちらの会議でも高まってきたという感じがします。

ぜひこの提言で2つのことが加わったらいいなと思うことは、1つはデータベースを使ってどこが住みやすいかどうかというのを白黒はっきりつけるというような方向性がすごく大事なのではないかと。それがない限りは、人が動かないし、対流も起きないのではないかと。ここがいいということがわかれば、初めて対流が起きるということで、それをはっきりさせるような仕組みというのが、やっぱりどうしても必要じゃないかなと思います。

それで創成会議のほうで、日本を344の地域に分けた医療圏という単位があるんですけども、どこの医療がいいか、介護の余力があるかというのを今までわかったようでわからなかったんですけども、クロス表にいたしまして、どこの地域が、1段階から7段階で、医療がいいか、介護がいいかというのを増田先生のグループで発表をします。そうすると、ここの地域は医療と介護がよくてというのがはっきりするんですけども、ほかにもいろいろな要素があるので、そういうものがあって総合的にどこがいいかというのを選べないとどうにもならないから、そういうような視点というのはこれからはっきりしてきて、地方が例えば、これを読んでいると、どこも全部整理して、田舎もよくなりますよ、都市もよくなりますよという感じでありまして、そうじゃなく、むしろ地方の中でもうそういうことを必死で住みやすい環境をつくっているところは、より人が集まって、それでそこが生き残ると。そうでないところは、人口が減るんだからますます減るというメッセージというのは、僕はどうしても要るんじゃないかなと思いますし、この部会だけではなく、今いろいろな動きがありますけれども、人口減少を皆さんが真剣に考えるようになってきたら、そういう議論というのが今、いろいろなところが急激に起きてきているなど。そういう視点を、やはり踏まえておく必要があるんじゃないかなと感じました。

【奥野部会長】 ありがとうございます。じゃ、岡部委員、お願いいたします。

【岡部委員】 まず、誰もコメントしていない第3部からですけども、第3部の地域空間情報ですが、これは確かに目覚ましくオープンデータ化が進んでいて素晴らしいことだと思っているんですが、特にこの人口減少下では、やはり過去の地理空間情報が欲しい

ことが多いんですけども、これが極めて難しい状況に、なかなかアクセスできませんので。これはどちらかという要望なんですけれども、ここに盛り込むか否かは別として、過去の情報の重要性、歴史的な情報の重要性というのを考えていただきたいということが1つです。

こうやって全体を見てみますと、あともう1点は全般的なことなんですけれども、総体としては人口が減るとするのは誰でも合意していて、やっと漸増がわかってきたんですけども、私としては。一部頑張ったところは人口が維持できて、あるいは増加できて、人口が集まるところができると、今、高橋委員がおっしゃったようなそういうことが起きて。あと大多数の自治体では、人口が大幅に減るという状況だと思うんです。ここで書かれていることは、どちらかというとその一部の頑張ったところに引っ張ってもらおうということが多く書かれているんだけど、量から質への転換という話も出てきましたが、どちらかという人口が減るほうのところでのイノベーションとか産業のあり方というものもあるんじゃないかと。それがソーシャルイノベーションなんじゃないかというようなことも少し含むような書き方はできないかなとちょっと思いました。

具体的には、もう終盤ですのであまり大きな転換をということではなくて、例えば第1部の28ページのところの集落の生活の維持というところの3行目の終わりからですけども、「人口減少下においても、集落での生活が維持できる可能性がある」とありますが、これは何か日本全体の人口減少下で集落が維持できるというふうに読めて、その集落は人口が減らないように読めてしまうんですけども。そうじゃなくて、人口減少する地域においても、集落の生活が維持できるとか、人口減少する集落でも生活が維持できるというような書き方にはならないのかなと思いました。

例えば、第2部でも同じような場面がありまして、第2部ですと2ページの(2)の集落地域における小さな拠点の形成のところ、4行目です。「この小さな拠点づくりは、人口減少が進む中でも人々の生活を支え、愛着のある地域に住み続けられる」とありますけれども、これも何か一般論としての人口減少ですが、人口が減少する地域であっても愛着のある地域に住み続けられるというような、ちょっとそういう書き方をすることによって、人口が減少するところでも豊かに住めるというメッセージを出せて、かつもうちょっとイノベーションのことでどう書くかは私はアイデアはないんですけども、イノベーションのところでも、人口が減少したからこそできるイノベーションとか、人口が減少したからこそできる産業とか、若者が少数でも入ってくれば、人口が趨勢で半分以下になっても結

構豊かに安心して暮らせる方向が見えるとか、そのためのイノベーションというようなのも、どこか感じられるような書きぶりにはできないものかなと思いました。以上です。

【奥野部会長】 ありがとうございます。それでは、柏木委員、お願いいたします。

【柏木委員】 全体通して、非常に言いたいことをカバーしているというふうに、労作だというふうに私は評価しているんですけども。特に大事なのは、このキーワードがすごくよくて、ここでいう対流という言葉とコンパクト+ネットワークというというのは、これが今回の非常に国土形成のキーワードで。じゃ、どうやってコンパクト+ネットワークを具体的にやっていくかというところが、プロセスが非常に重要になってくるんだろうと思うんですが、このプロセスが、例えば第2部のところの表紙を見てみますと、第1節のところに対流の促進とコンパクト+ネットワークの構想で8つの項目が出ているわけです。それぞれ8つの項目がうまくそれぞれの地域で、多様性とネットワーク化と強靱化というキーワードのもとで機能していくような、何か例題みたいなものが、例題というか具体例が出ていると、リアリティに富んでくるものだと私は思っています。

そういう意味では、ここの全体の図がありますね。この図のところ、例えば代表的な、国交省が力を入れてきた富山市の件だとか、これを具現化するための実際の例でこれを具現化するためのプロセスを図示するようなものがあると、一挙にこの内容が凝縮されて、わかりやすくなってくるんじゃないかと思うんです。

今私、総務省で、前の新藤大臣のときに、エネルギーの分野で何か地域活性化できないかという話がありまして、市庁舎に分散型入れろという話をしましたら、それは確かにそうだと。電気がなくなれば、少なくとも3分の1ぐらいの分散化が入っていれば、コジェネみたいな格好になると思いますけれども、そうすれば何があっても住民管理はできると。これは大事だから、じゃあ民間の投資が喚起できるようなコジェネや適当なところに分散型電源が入っていくためには、どういう基盤のインフラが必要になるか。

これは1つは熱導管なんですよ。ここの中にはちゃんと第2部の61ページのところに、エネルギーネットワークの充実という項がちゃんと入っていて、極めて明快に書いてある。ですから、例えば具体的なことはエネルギーの観点から、このコンパクト+ネットワークを実際の例として1つの物語をつくれれば、ごみ焼却炉と、例えば市庁舎の間に熱導管をいいところに入れていくと。そうすると、もちろん市庁舎にはコジェネが民間の力で入り、排熱は流し込め、かつごみ焼却炉の熱はそこの中に流し込める。中間に病院があれば、民間の力で分散型電源が入ってくると。そうすると、街・人・仕事みたいな形で新た

な需要が生まれてきて。

そうすると、どうも遠くにばらばら住んでいる高齢化の人たちは、民間がその導管の近辺に介護とか、見守りサービスができるような Condominium をつくと。そうすると、そこに移ってきたほうが、長寿であり、かつ快適な暮らしができるということになると、徐々に移ってきて、そしてコンパクト+ネットワークが形成されてくると、私はそう思っています。例えば、今のはエネルギーの観点から言った例だけなんですけれども、それをいくつかのパターンのもとで、この絵に描いてあるんですけれども、それを全体のデジタルナリアリティのあるまとめにできればいいかなという感想を持っています。内容的には極めて広範に網羅されているというふうに高く評価をしたいと思います。

ただ1つだけ3-1のところ、大変細かくて恐縮なんですけど、47ページの一番上のところに、「二次エネルギーの」と書いてあって、10という脚注がついていますね。この脚注、「石油や天然ガスなどを転換・加工して得られる電気や都市ガスなどをいう」というのは、都市ガスはメタンベースで、あとプロパンを入れた、これは一次エネルギーですから、ここは水素とか何かにおかないと間違いです。都市ガスは別に二次エネルギーじゃありませんから。一次エネルギー源のミキシングしたものだということで、ちょっとここだけ修正をお願いします。以上です。

【奥野部会長】 ありがとうございます。それでは、高橋委員、コメントがあるので、それから垣内委員の順番でお願いできますか。

【高橋委員】 先ほどの発言で凍りついたような雰囲気になって、言いたいことが言えずに先にいっちゃった感じがあるんですけれども。先ほどの続きで、それで2点あとと言いたいことがあったので。

1つは、さきの2人の委員とも関係があるんですけれども、第3部の2ページで、地理空間情報の利用推進というところで、先ほどの発言ともダブるところがあるんですけれども、これはものすごいポテンシャルがあるものでありまして、私のほうもこれを活用させていただいて、今まで見えなかった、どこの地域の医療が、どれぐらい余力があるかという計算をして、それで医療・福祉の視点からどこがいいかということをはっきりしたんですけれども。これは例えば、住みやすさのいくつかの要点である買い物とか、それから教育という点でも多分同じことができるんだと。だから、これはここの中にぜひ生活者視点で、どういう特性でどこが優れているかということの活用ということを、具体的にここに書き込んでいただくと、ほんとうに生活者視点で、いろいろな目的の人に応じて、いろい

るな魅力的な場所がどこにあるかというのを初めて載せるということで、ここが1つ、今回の鍵になるんじゃないかなということを、先ほど言い忘れました。

それからもう1点は、これもまたどなたかが発言されたんですけども、そうするとコンパクトというか、高齢者の場合はある程度医療・介護があつてというところで、生活の利便性がないと生きていけないということで集まる形になって、人口密度が低いところ、要は人がいなくなるようなところというのは、どうしても出てくるわけです。その有効活用というのは、僕はやっぱりあるんじゃないかと。これは年齢によってその利用価値というのは変わってきて、若年の場合というか、特に土地が広くて有利なのは農業かなと。私の専門分野じゃないんですけども、そういうような、ぜひ人口密度が下がるところに関して魅力的なところって、やっぱりこういうところから出てくると思うんですね。

ですから、私が行ったところで一番それにぴったりするのが秋田県の大館村で、秋田県で唯一人口が増えるのは大館村だけなんです。それで去年の発表でも、唯一秋田県で喪失しないというのが大館村になりまして、それはやっぱり八郎潟で大規模農業をやっている、そこに人が集まるという形になってきたと。だから、そういうような人がなくなったことによって魅力が上がる土地が出てきて、そういう見合った住まいというのがある、そこから新たな国土フレームも含めての産業界という道があるんじゃないか。だから、基本的には人が寄ってくるということが中心じゃないかなと思うんですけども、逆に広い土地が使えるということによって、そこに魅力を感じる人たちがいて、そこに見合った土地の利用の仕方、住まいの仕方というのがあるんじゃないかと。

そのときに医療云々に関しては、道路とかそういうものがあつて、医療機関にある時間内にたどり着けるとかということが非常にまた重要になってきますので、その辺も絡めて、人口密度が下がったところに対してどういう生活があるのかということが、どういう魅力があるかということに関しての記載が、もうちょっとあつてもいいんじゃないかなということを感じました。

【奥野部会長】 ありがとうございます。それでは、続いて垣内委員にご発言いただいて、それから藤沢委員、それから鷺谷委員、それから増田委員、最後にちょっとまとめてお願いいたします。では、垣内委員、お願いいたします。

【垣内委員】 3-2についてちょっとコメントをさせていただきます。非常に目配りが効いた、よくまとまった報告書案になっているかと思うんですけども、私の専門の観点から、特に第3章について少しコメントをさせていただきます。

第3章の39ページのところにイントロがありまして、3パラのところに、人口減少による文化に対するインパクト、ネガティブなインパクトについても触れていただいておりますがどうございました。これに対応する形かと思いますが、次のページ、(1)のところで、個性豊かな地域文化の保存、継承、創造、活用等というふうに受けていらっしゃるかと思っております。この部分の2パラのところも非常によく書けていますが、同じ報告書の案の99ページで、景観形成について書かれている部分では国民の意識向上とか、多様な主体の参画を図るとか、情報提供とか、専門家の育成とか、さまざまな施策についても触れておられて、その次のページに、真ん中ぐらいですけれども、「歴史的な、あるいは自然的な文化財についても広く当てはまる」というふうに書かれているんです。

この記述はとても重要な部分なので、あえて少し重複しても、40ページの(1)にも人材育成とか、国民意識の反映とか、アウェアネスですとか、そういったことについても触れていただきたいと思っております。これによって、保存、継承、創造活用等をどういうふうに図っていくのかというイメージが湧き、国民の方々の文化への熱い思いを反映させる形になるかと思うので、よろしくお願ひしたいと思っております。特に担い手の育成は非常に重要な部分かなと思っておりますので、ぜひご検討いただきたいというのが1点です。

第2点目は41ページですが、和食文化の普及について記載してあるんですけれども、ここに伝統的な食文化という言葉と、それから和食文化という言葉が混在しております。また、資料3-1のほうも、食文化と書いてあるところもあり、和食文化というところもあって。一般的に広い意味では、伝統的な食文化と記載するのではないかと思います。また、伝統的なもの以外でも、日本の食文化には非常に強く国際的にアピールするものがあります。たとえば日本酒。さらに、ビールとかウイスキーとかそういったようなものは、非常に日本の感性を加味したものということで国際的な評価も高まっておりますので、食文化ということを前面に出して記載し、そこにはユネスコで認められた和食文化や伝統的な食文化もあり、さらに新しいイノベーティブな食文化もありという形でお書きいただけるといいかなと思っております。

この和食文化の普及の第2番目のパラグラフに書いてあります、品質保証と、品質が保証されることによってマーケットにつながるという部分は、国際的にも原産地証明を含めて、各国でいろいろな制度上の工夫がなされております。日本でも地域的表示というような仕組みが最近導入されておりますけれども、これについては更に強化していく必要があるんじゃないかなと思っておりますので、この部分についてももうちょっと書き込んでい

ただきたい。また、ほかの先生方もおっしゃっていましたが、食文化と、文化的景観、それから農業生産というものは密接にかかわっているように思われます。

文化的景観の調査をしているんですけれども、意外に生業が思ったよりうまくいっていないわけではないということもわかりました。それは非常に小さなロットなので大きな市場に価格競争力をもって参入することはできないんですけれども、マイクロマーケットといいますか、地域内で親類縁者とか、お友達とか、あるいは地縁の方々が継続的に消費することによって、その生産が継続する。それによって景観も守られ、そしてまた、そこに人も住み続けられるという、その地域内で完結するような小さな経済というか、小さなマーケットみたいなものがあるというところも見られているということもありまして、そういったことの可能性も、ここにちょっと入れていただけるといいかなと思いました。これが2点目です。ちょっと長くなりまして済みません。

3点目は、40ページ、41ページのところに、目標値というのが入っておりまして、特に気になるのが41ページのところで、鑑賞活動を行う国民の割合を2020年までに約8割とか記載されています。文化の場合、数字になじまない部分とか、数字だけで評価できない部分って大きいというふうに言われつつも、ここに数字がきちり入っているというのは違和感を感じます。もちろんこういう目標があるのもいいことだとは思いますが、その背景となる、根拠となる考え方とかがもしあれば、入れていただいたほうが、説得力が増すかなと思いました。

最後に、これはちょっと私の専門ではないんですけれども、3-2の報告書の、私が一番いいなと思ったのは、第9章でして、この多様な主体による共助社会づくりということが、第1節、第2節を通じてうまくできれば、コンパクト+ネットワーク、対流型社会というのも十分実現可能性が高まるのではないかと思います。

というのも、今までの量的拡大を中心とする成長路線から、内発的発展というんですかね、それぞれの地域の人たちが一人一人、国民一人一人がこの国土を管理するという当事者意識をもって内発的に発展していくことを目指していこうという呼びかけ、メッセージのように読めたものですから、この部分はとても重要な部分じゃないかなと思いました。

(3)の一番最後のところが、条件不利地域について触れているところなんですけれども、確かに条件不利地域にはいろいろな支援が必要なのかもしれないんですが、結構頑張っているところもありまして、わりととんがったところもあります。そのイニシアチブを尊重

するといえますか、そういう姿勢もちょっと盛り込んでいただくと、より共感をもって読んでいただけるのかなと思いましたが、その点もちょっと考慮していただければと思います。以上です。

【奥野部会長】 ありがとうございます。多様な主体の参加による地域づくりというのは、これは今、ご出席ですが、ナショナル・レジリエンスの議論でも、**平時の楽しみが？**が有事の力になるとか、いろいろな観点から検討されていて、またいろいろな提案が行われています。それから、共助社会づくり懇談会、内閣でも、NPO等どう育てるか、ソーシャルビジネスをどう育てて人のつながりをつくっていくか、そういうふうなことを随分検討しているわけでありましたが、もともと国土計画のこの議論から出てきているわけでありまして、多様な主体の参加というのが四全総ですね、昭和62年から出てきたというのがオリジナルです。この連携が新しい価値を生み出すというのは、国土計画の基本理念でありますけれども、それまではハードの整備が中心でありましたが、多様な主体が参加して、人のつながりをつくっていく。そこから新しい価値を生み出すんだというのは、この国土計画の伝統的な考え方です。それは多様な主体から、新たな公というのを何回か言ったけれども、今の国土政策ですね。それから、新しい公共。やっていることは同じだと言ったら怒られるかもしれませんが、ほとんど同じであります。

今、共助社会ということで議論が進められているわけでありましたが、これも名前は変わっていますけれども、まあ同じようなもので、今では多様な主体、それから新しい公共、新たな公、それから共助社会、これが場面場面で併用して使われているというのが、私の今の認識で。あまりはっきりしたものにするとかえってあれなんですけど、まあ、それはそれでいいかという感じがいたしております。人によっては、好き嫌いもいろいろあるようでございますけれども。ありがとうございます。

それでは、藤沢委員、お願いできますか。

【藤沢委員】 ありがとうございます。まだちょっと頭の中でまとまっていないので、大変申し訳ないんですけども。1つは、ICTの活用のところについてと、データの活用についての両方に共通するところなので、どこに入れていただいたらいいのかよくわからないんですけども。いろいろな空間的データを使うにしても何にしても、やっぱりあらゆるものにIoT (Internet of Things) で、どこにでもセンサーがついていかなきゃいけないということで、これは街中、そして物、全てにおいてセンサーをつけていくということに対して、私は国土交通省がそれを推進していく存在であっていいぐらいなので

はないかと思っています。

そういう意味では、この中の書きぶりを読んでいると、そういったものが必要だというように書いてあるような気がするんですけども、あらゆるものにセンサーをつけていく。I o Tという言葉も注釈では入っているんですけども、もう少し積極的に、環境整備とか、それからデータの整備とかという言葉にとどまらず、そういうものを設置していかななくてはいけない。それを促進していくべきであるというようなことを、どこかに入れていただけたらよいのではないかなと思ったのが1つであります。

あと2つ申し上げたいんですけども、2点目に関してはM I C E、国際会議のこともいろいろ書いてあるんですけども、実際に私は今、政府のほうで国際会議の立ち上げなどをやっていて大変思うのは、日本政府側がM I C Eを誘致してくるという話は、この中でも企業が中心となってやるべきと書いてあるんですけども、企業が中心になってやってくる時に、やはり政府と一緒にやらないと大きな会議はできないんですけども、政府側から見ると、民間の者と一緒にやるということになると、全面的に税金は使えないということで、なかなか一緒にお金を出し合ってやるというときに阻害要因が大変多いので、この辺もう少し政府も相手が国連とかそういう公的なものではなくても、企業が主体となってやる時にも一緒になってM I C Eを行っていくような、何かそういうものが必要であるということを述べていただけたらありがたいなと思いました。

あと3点目は、各地域のことがいろいろ書いてあるんですけども、都市部と地方とが連携することの必要性みたいなものが、どこかももう少し書かれたらありがたいなと思いました。小さな事例ではありますけれども、先週、川崎市と宮崎県が包括連携契約を締結しまして、お互いが持っているリソースをお互いに提供し合うということ。それから、川崎にいる人が宮崎で働くとか、いろいろな今、計画を立てているんですけども、そういった大都市圏と地方圏が、企業及び人という形で交流を図って、互いにメリットを受け合っていくような、そんな考え方もどこかに入れていただけたら、分断しないでいただけたらいいなと思いました。以上です。

【奥野部会長】 ありがとうございます。それでは、鷺谷委員、お願いいたします。

【鷺谷委員】 ありがとうございます。利用計画の終わりのほうに記していただいた新しいご提案ですが、持続可能性の視点がしっかり入っていて、また土地面積という量的な側面だけではなく、質的な向上の重要性が強調されているなど、今の時代の特性から見て意義が大きいものと感想を持ちました。

利用計画の量的な目標の中には、必要性からの積極的な目標と、現状の状況の延長線上、そうならざるを得ないという消極的な目標の両方が含まれていますが、今後、持続可能性の視点から、質的な構造を考えていくに当たっては、同じ名目の土地利用の中の異なる質を認識することが必要ではないかと思います。もちろんこの計画に書き込むというよりは、この後の実行の段階とか次の計画に向けてそういう作業のようなことも必要なのではないかと思います。

例えば、森林でもそのタイプ、現状によって、そこから得られる利益だけではなくて、維持のコストが非常に大きく異なります。温暖で降水量が十分な日本では、人間が何もしなくても、放っておけば大体の場所は森林になってしまうんですね。周りに良好な自然が残されている場所で自然に成立する森林はメンテナンスフリーで、国土保全、水源林として役に立って、生物多様性という面でも優れている場合があることが期待できます。それに対して材木の生産のための森林は、今回も多く論じられていますが、相当のコストをかけて維持する必要があります。得られる利益も違えばコストが違うという面で、一括して森林を論じるよりは、もう少し質の面にも注目していく必要があるんじゃないかと思います。

一方農地ですけれども、農地は人間がかなり集約的に労力を投入して初めてその状態を維持できる土地利用です。積極的に維持すべき農地の目標が現状よりも低くなっていますが、やはりそうならざるを得ない。放棄農地は増えないようにいろいろな主体が努力をなさっていくと思いますけれども、増えざるを得ないのではないかと。これまでの変化と、それに及ぼしている要因などを考えてみますとそうならざるを得ないと思うんですが、その場所がどうなるかは一様ではありません。その他の地目に放棄農地は入っているようですけれども、場所と条件によっては森林になったり、ウェットランド、原野になっていくところもあるかもしれないと思いますし、その質は一様ではないと思います。放棄農地という言葉で一括できないような多様な可能性を持つのではないかと思います。

ただし、そういう分野は専門家があまりいないので、科学的な予測とか、どういうふう管理したらより多くの利益が得られるかということに関して、専門的な知識というのは圧倒的に不足しているのではないかと思います。けれども、自然再生事業が行われている場所では、休耕田とか放棄農地を多様な自然に戻していくような努力がなされています。もちろん自然再生自体が人間活動として大変日本の国土の中でマイナーな取組ですので、そんなに多くはないんですけれども、そういう取組もあります。「自然再生」自体は自然環

境、すなわち生物多様性と生態系サービスの観点から、土地の価値を高めようとする行為が、その実践で生み出された成果をしっかりと評価して、一般論に近づけ、場所によって自然的条件も社会的条件も違いますので、場所ごとに考えなければいけないんですが、共通に適合できる指針や再生技術が、少しずつですが発展しているのではないかと思いますので、そういうものを拾いだしたり評価するというのも、これから農地が減少して、いわゆる放棄農地が増えていく時代の土地利用を考える上では必要なのではないかと思います。以上です。

【奥野部会長】 ありがとうございます。では、続きまして増田委員、お願いいたします。

【増田委員】 ありがとうございます。資料3-1の第1部ですが、その24ページに魅力ある仕事の創出ということが記載をされています。24ページからです。いくつか項目立てをして、次のページのほうまでずっと書かれているんですが、この中でやはり今一番やらなければいけないのは、26ページの地域消費型産業の付加価値生産性の向上、いわゆるサービス産業の生産性をどれだけ上げるか。これが1行目にも書かれていますように、要するに地域の雇用の過半を占めていますので、長らくデフレで過剰労働ということが言われていましたので、とにかくリストラをすると。

それに抗して地域の場合には、何とか雇用を維持することが大事であって、多少労働環境が悪くても、とにかく雇用をつなぐことが大事だということではずっときていましたが、今、経済環境が非常に変わってきたので、今こそ若い人たちが地元の仕事に魅力を感じるように、今はどこも大変な労働力不足ですから、今こそそういった大半の雇用を維持しているというか、そういうところを生産性を上げて、むしろそのハードルを超えられないところは、その中ほどにも書いていますが、新陳代謝を思い切って地方がやるということが大事だと思うんです。ですから、場合によっては古い、今までずっとやっているところは市場から退場してもらって、新しいところに入れかえないと、ほんとうの意味での仕事の場所が出てこない。

記述はもうこれでいいと思いますが、私の気持ちとすると、24、25に輸出型の産業の話、25ページにはイノベーションの話が出ています。これも大変期待するところではありますが、一挙にこういうものが新たに生み出されるわけではなくて、やっぱり生産性が向上されて、うんと競争力があるところが海外にいても非常に競争力を持つということだと思いますので、私の気持ちとすると、ほんとうに今地域で頑張ってもらいたい、やってほ

しいこと、商工会議所、商工会でやってほしいことは、こういう付加価値生産性をいかに向上できるか、これが一番大きな課題ではないかと思います。

それから、2点目ですが、同じ資料の16ページに、例の東京一極集中の是正と。これも非常に難しいというか、大きな大議論を呼び起こす話で。ただ、昨年暮れの12月27日の地方創生のまち・ひと・しごとの閣議決定文でも、東京一極集中の是正ということが書かれていますので、内閣として、これをきちんと実行していかなければいけない。ここで例として1つ、首都直下地震による災害の話が書かれています。先ほど高橋委員からもお話がありましたように、簡単にそこに書いてありますが、東京の急速な高齢人口の増加ということで、これは恐らく非常に難しい。東京のこれも首都直下に並ぶというか、あるいはそれ以上かもしれない、大きなリスクになり得ると。

来週ちょうど発表する予定にしておりますが、医療・介護人材が今のままですと、高齢者が非常に増えるものですから、八、九十万人ぐらいい都三県、首都圏で必要になりそうなんです。それが対応できないと。どうしてもそれを増やすとなると、地方から連れてくるとまた一極集中が進むということで、結局東京都のみならず一都三県での広域対応と、それから、その外でどうこういった人たちを処理するかというか、收容するかという話にもなってくると思うんです。ですから、東京一極集中のこの書きぶりの中で、もう少し急速な人口の高齢化のあたりを丁寧に書く必要もあるのではないかという気がいたします。

ただ、3点目の話なんです。それからあともう一つ、この間の経済財政諮問会議で総理のほうから、時間軸と優先度の話が指摘されたと思うんです。時間軸については、1部の一番最後のところでその問題意識というのは書かれているんですが、ちょっとややその時間軸については考えるということをして、簡単なような気もするんですね。要はこんなことを言うと、やっぱり本文がこれだけ大部になりますので、多くの方は概要版をご覧になる。私もあちこちで講演を頼まれて、国土形成計画の全国計画を今もよく引用させていただいて、対流する国家という考え方を言っているんですが、この概要版が非常に大事で、これをどういうふうに皆さんに見てもらおうかということですが、どうしても概要版の1ページで全部を全体の考え方をおさめるとすると、誰しもが思う横断的な視点のところ、時間軸の設定など書いてあるんですが、それだけで終わってしまう。何かその考え方を、本文も非常に簡単ですが、もう少し書けないものかという気がいたします。

優先度なんかはほんとうにいろいろなことを書き込むと大議論になっちゃうのはよくわ

かるんですが、おそらく具体的な毎年度の予算とかそういうものでいろいろ判断するということにもなると思いますが、ただ、総理のそういったことの指摘というのはかなり重たい。国民から見ても、重たい指摘であろうかと思しますので、このあたりの工夫が必要で。私は、しゃべるときにこの概要版をこれからできるだけ使わせてもらおうかなと思うんですが、ちょっと文字が多過ぎるので2枚にさせていただいて、絵が対流するところだけ図示がしてありますが、もうちょっとほかのところも、絵か表を入れていただいて2枚にしてもいいような気がするんですね。これは本文というよりは、最後の処理の仕方のところかもしれないんですが、やっぱり概要はかなり重要なので、そこも目配りをしていただけるとありがたいなど。

最後になりますが、今日もいろいろ各委員のお話を私なりに聞かせていただいて、なるほどなと思って承っていたんですが、いずれにしても国土審のたしか手続の本審への報告が必要であって、そのことも考えて、部会としてはあと1回というふうにもたしか聞いておりましたので、今日いろいろいただいて、私もここまでくると、事務局としてなかなか大きな修正はしたくないというのもよく事情がわかりますので、私の意見も含めて、事務局のほうで奥野先生とご相談していただいて、処理を考えていただければ、私はそれに全部従いますので、そうしていただいて。あと、たしか今、政府のパブコメの期間を30日ぐらいとらなきゃいかんということもあると思うので。あとは今、こっちのほうに順番移したということも含めて、事務局と奥野先生の判断にお任せしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

【奥野部会長】 ありがとうございます。それでは、望月委員から発言の希望が出ておりますので、望月委員にご発言いただいて、それから事務局のほうのリプライをお願いできますでしょうか。それから、最後に局長のほうから、もしご感想等一言いただければと思いますが。では、望月委員、お願いします。

【望月委員】 国土利用計画原案の「おわりに」を加えていただいて、前回議論の中で問われた国土利用計画の存在意義が、ここにきちっと解説されているので、私としてはこれを「おわりに」じゃなくて「はじめに」ではないかと考えます。利用計画が今さら何の意味があるのというようなことまで言われて、ここに書き込むのであれば、まさに今までとは違うんだという意味で、この部分は終わりに読ませるより、最初に読んでいただいたほうが、意図がはっきりするんじゃないかなと思いました。

【奥野部会長】 励ましの言葉で。

【望月委員】 はい。

【奥野部会長】 はい、どうぞ。

【野城委員】 増田委員のおっしゃったことで、もし絵を起こしていただけるとすればということでお願いしたいのは、付加価値生産性を各地が上げていくということと、イノベーションが連続的だというようなイメージ。つまり、何となく最先端技術がイノベーションだという印象を与えがちなのですが、そうではなくて、地域地域で頑張っ、付加価値生産性を上げる変革をどんどん進めていくと、それがやがてよく振り返ってみると大きな変革を生んでいるみたいなイメージの絵を書いていただくといいと思います。そうすればイノベーションを身近に考えていただけるとと思います。絵を起こす段階で、そんなようなイメージを持っていただければと思います。以上です。

【奥野部会長】 ありがとうございます。もう1点、先ほど増田委員ご指摘になったような箇所ではありますが、非常に各地の大学が注目されていらっしゃる。大学の教員としては非常にありがたいことではありますが。これ、今さら直せというわけには。地方大学という表現が、多分帝国大学に対しての地方大学。その前は駅弁大学と言われていたわけです、我々のころはね。それがそのまま残っているものだから、何か褒められているような、何か若干の戸惑いはあるんですけども、大学に注目が集まっているのかもしれないけれども。

それでは、ちょっと時間がまいっておりますので、事務局のほうからリプライをお願いいたします。

【総合計画課長】 たくさんご意見ありがとうございます。基本的には文章の修正、追加等々のお話がございますので、全て反映ができるかどうかちょっと自信のないところはありますけれども、頑張ってみたいと思います。

それでちょっと一言追加でご説明をさせていただきたいのは、岡部先生、人口減少している集落でも維持できるということを明確化と。実は書いている本人はそういうつもりで書いておまして、すみません、言葉が足らなかったの、そこはきちんと書きたいと思っています。

それから、柏木先生、高橋先生、いろいろリアリティを持ってとか、具体例とか間いをお話ございましたが、ちょっと計画の中に書くのは厳しい面もありまして、さっきの概要の話ですとか、あるいは解説本もいろいろ書きたいと思っておりますので、その中で全体がわかるような工夫はいろいろしていきたいというふうに考えてございます。

それからすみません、資料2の概要は、今日の説明用に第2部を中心に書かせていただきましたので、第1部はちょっと少ないです。次回きちんと全体、使っていただけるような概要も含めて考えたいと思いますので、お許しくださいます。私からは以上です。

【奥野部会長】 お願いします。

【国土管理企画室長】 利用計画につきましては、国土の安全性を高めることが持続可能性につながっていくという田村先生のご意見、それから「おわりに」のそもそもの位置づけにつきましては望月先生のご意見、よく検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。

【奥野部会長】 ありがとうございました。それでは局長、よろしく願いいたします。

【国土政策局長】 どうも大変いろいろなご意見をいただきましてありがとうございました。今までいろいろと調整しておりましたので、お手元にお届けするのが遅くなりまして、短時間の間に見ていただくようなことになりまして大変申し訳なく思っております。今日いただきましたご意見、しっかり検討させていただきますけれども、またお気づきの点が更にございましたら、若干日にちも限られておりますけれども、事務局までお寄せいただければ、そういったことも含めて検討させていただければと思っております。

事柄の性格上、かなり幅広い内容を対象にしておりますので、どうしても総花的になりがちのところはございますけれども、何人かの委員からご指摘がございましたように、こういったものを世の中にしっかり説明する、そういう概要資料という媒体が非常に大切だと思っておりますので、しっかり工夫しながら、そういったものをつくっていきたいと思っております。

また、先ほど来、時間軸についてのご指摘をいただきましてありがとうございました。やはりこういうものをつくってございまして、時間軸ということを考えますと、いつまでに何をやるみたいなことをなるべく具体的に書けないかということで、実は垣内委員からご指摘がありました文化のところの目標値につきましては、関係の省庁にお願いして、出していただいたものです。その是非も含めて、また分野間のバランスも踏まえて、こういった指標の取り扱いも、部会長にご相談させていただければと思っております。どうもありがとうございます。

【奥野部会長】 本日も、大変ご熱心なご議論をいただきました。ありがとうございました。先ほど来出ておりますように、次回でこの計画部会も最終となります。本日ご協議いただきました両計画案につきまして、最終の取りまとめを行うということを予定してお

ります。つきましては、今局長からもお話がございましたが、最終取りまとめに向けて委員の皆様におかれましては、本日のご議論のほかにご意見等あります場合には、お早目に事務局にお伝えいただけるようお願い申し上げます。

では、終わりに当たり、事務局から連絡事項があればお願いいたします。

【総務課長】 それでは、事務局です。次回の計画部会につきましては、6月5日、来週の金曜日ですけれども、午前10時から12時にて開催させていただくというふうに予定しております。会場等詳細につきましては、後日改めてご連絡させていただきたいと思っております。

また、本日お配りいたしました資料につきましては、お席にそのまま置いていただければ、後ほど事務局のほうからお送りさせていただきたいと思っております。

本日は、どうもありがとうございました。

— 了 —